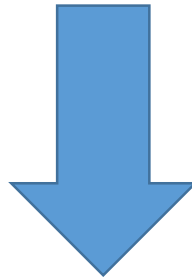


## 修正前

### (8) 保険料基準額の算定

令和6年度から令和8年度までの標準給付費及び地域支援事業費の見込額等をもとに算定した第1号被保険者の保険料基準月額（第5段階）は6,980円となり、第8期の6,730円と比べ250円の増額、3.7%の上昇となりました。

保険料基準額



## 修正後

### (8) 保険料基準額の算定

令和6年度から令和8年度までの標準給付費及び地域支援事業費の見込額等をもとに算定した第1号被保険者の保険料基準月額（第5段階）は6,980円となり、第8期の6,730円と比べ250円の増額、3.7%の上昇となりました。

なお、介護保険給付費支払準備基金残高は令和4年度末現在1,212,972千円であり、計画期間中に650,000千円を取り崩します。

保険料基準額